

特集

1年間の取り組み

障害者差別解消法の施行から1年が経ちました。「合理的配慮」という言葉に、少しなじんでこられたでしょうか。差別を解消し、合理的配慮の提供を通じて、共生社会を実現するという考えが少しずつ浸透してきた1年間であったと思います。

各地の行政機関では、職員対応要領という職員向けのガイドラインが定められ、研修が進められました。市民向けには、パンフレットなどを通じて法律の周知や差別解消に向けた啓発が行われています。また、多くの自治体で、法律にもとづく「障害者差別解消支援地域協議会」が設



第543号

2017年(平成29年)4月20日
毎月1回20日発行

障害者差別解消法施行 1年を経て

弁護士 関哉直人



東京都知事賞の障害者福祉関係知事賞を受賞した中村亜由美さん、授賞式にて (P12「キラッとひかる!」より)

置され、差別解消に関わる関係機関や障害者団体などにより、差別解消に向けた議論がスタートしました。東京都では、2016年度に「障害者への差別事例及び合理的配慮の好事例等の調査」が行われました。知的障害のある人に対する合理的配慮の好事例といえる回答をいくつか

P1~5

差別解消法施行 1年を経て

- 福祉の立場から……P3
- 教育の立場から……P3
- 労働の立場から……P5

P6~9

箱根一泊研修報告

P10

社会福祉法人制度 改革に伴う 組織整備について

P11

わが施設、 事業所の天下一品

P12

キラッとひかる!

P13

本人活動交流会報告

P14

私の街のとおき

ご紹介します。

●通勤時の経路について。乗り換えが困難なことを考えて、通常の通勤経路以外の方法を認めてもらった。階段や大勢の乗降客を避ける通勤ができて、本人も安心し、ストレスを抱えることなく出勤できている(職場での配慮、家族による回答)。

●国際育成会連盟オーランド大会に一人で参加したとき、旅行会社が買物をする際のお金の計算をサポートしてくれた(サービスの配慮、本人による回答)。

●スーパーで知的障害のある子どもが支払いをする際に、レジの人が「ゆっくりで大丈夫ですよ」と笑顔で言い、待ってくれました。特別な配慮ではないですが、本人にとっては安心できる言葉だったと思います(サービスの配慮、家族による回答)。